

第2回国語分科会問題点整理小委員会・議事録

平成23年6月21日（火）
午後2時～4時
文化庁・特別会議室

〔出席者〕

（委員）林主査，内田副主査，阿辻，岩澤，鈴木，関根，出久根，東倉，納屋，
山田各委員（計10名）
（文部科学省・文化庁）舟橋国語課長，氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第1回国語分科会問題点整理小委員会・議事録（案）
- 2 国語分科会及び問題点整理小委員会における課題関連の意見
- 3 「現代の国語をめぐる諸問題について」（第19期国語審議会報告，平成5年6月18日）
において指摘された課題
- 4 「国語分科会で今後取り組むべき課題について」（文化審議会国語分科会報告，
平成17年2月2日）

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から配布資料2，3，4についての説明があり，説明に対する質疑応答の後，
配布資料2を参照しながら自由な意見交換を行った。なお，意見交換に入る前に，前回
欠席した出久根委員，東倉委員から自己紹介を兼ねて，今後国語施策として対応すべき
問題についての発言があった。
- 4 次回の問題点整理小委員会は，予定どおり7月5日（火）の午後2時から4時まで，
学術総合センター「中会議場1」で開催することが確認された。
- 5 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

○林主査

ただ今の事務局の御説明に関しまして，何か御質問等ございますでしょうか。

○阿辻委員

配布資料2についての質問ですが，ここに「コミュニケーションスタイル」という言葉
が何回か出てくるんですが，具体的にはどのようなことを意味しているのでしょうか。

○氏原主任国語調査官

今の御質問については，私からというより内田副主査からお答え願いますでしょうか。

○内田副主査

はい。日本語談話の構造ですね。語りのときでも，文章の展開構造でも，やはり日本語
独自の時系列談話と言いますか，そういうのが…。

○阿辻委員

これは「対話における」ということですか。

○内田副主査

ええ。「対話における」ですね。だから、書き言葉によって何か伝えるという文学作品でもいいわけです。そういう意味で、対話における談話構造ということですね。

○阿辻委員

それを言葉の問題、例えば世代差とか性差なんかも含めてということでしょうか。

○内田副主査

そうですね。

○阿辻委員

分かりました。

○林主査

ただ今の件については、この後の意見交換のところで、もう少しいろいろ詳しくやっていただきたいと思います。ほかに、この資料についての御質問等はよろしいですか。

それでは、これから協議に入りたいと思います。氏原主任国語調査官から御説明がありましたように、本日はこの配布資料2を中心として、ここにある御意見について、ただ今のような御質問、あるいはそれぞれの委員のお考えを伺わせていただきたいと思います。できれば、ここにある御意見に関連して、議論を深めていただければと考えております。

前は、自己紹介を兼ねて、委員お一人お一人から、現在、日本語にどんな問題があるかということに関しまして御意見を伺いましたので、前回御欠席で、本日、今期においては初めておいでいただいた二人の委員から、それぞれ自由に、今お考えの日本語に関する問題について御発言いただきたいと思います。

では、出久根委員からお願いいたします。

○出久根委員

はい。小説家の出久根達郎と申します。よろしくお願いいたします。

今回の東日本大震災のニュースをずっと見てきまして、言葉のいろいろな側面を見られました。一つは、例えば震災があって、しばらくしての避難所の風景なんですけれども、要するに尋ね人のメモがびっしりと入り口に貼られているんですが、それは全て手書きの文字です。こういう人を捜しているというような1行書きがあって、名前が出ています。捜してるというのは、搜索の「捜」という字を使っているんですね。搜索の「捜」というのは常用漢字表に入っていましたか。

○氏原主任国語調査官

はい、入っています。

○出久根委員

入っていますか。そして、犬だったと思うんですが、ペットを探しているっていうのが探偵の方の「探す」なんですね。何でもないことなんですけれども、同じ避難所の中で、「さがしている」という漢字を搜索の「捜」と、それから探偵の「探」とを分けて使って

いるんですね。どのぐらいの年代の人が書いたのかは分かりませんが、非常にそれを見まして、手書きの文字にも感動したんですけれども、そういう使い分けを、ああいうところで何気なく、恐らく意識しないでやっているというところですね。それは、前回の常用漢字表の作成をやってきた人間として、非常に感動いたしました。

それからもう一つ、今回、何でもないような言葉が、こういう非常時になると、今まで感じなかったものが非常に強く感じられるというのが感想としてありましたね。例えば、原発で放水活動に当たりましたハイパーレスキュー隊の隊長が、奥さんに携帯で連絡をしましたら、奥さんから「日本の救世主になってください。」と返事が返ってきたとテレビで報じられましたね。「救世主になってください」というあの奥さんの言葉というのは、恐らく日本人全員の思いだろうと思うんです。でも、ふだんだったら「救世主」なんて、聖書が何かでしか使われないような言葉を、非常に感動的に私どもが受け止めたというところがありましたね。

それから、私は小説家ですから、ある雑誌社から被災者の方を励ます言葉を何か書いてくださいという注文があるわけです。励ます言葉って言われたときに、非常に私は考えてしまいまして、物書きですから、当然、言葉で飯を食っていますから何か書くんですけれども、ただ、気の利いた文句を考えようということじゃなしに、人を励ます言葉というのは、考えてみますと、これだつてというようなものはなかなかないという難しさです。たまたま美智子皇后が被災者を慰問なされまして、ちょっとテレビの中でめったにないんですけれども、皇后のお言葉が、被災者とのやり取りがちょっと出たんです。その時、美智子皇后が「よく耐えていてくださいましたね。」というような言葉をおっしゃっているんですね。テレビで聞いた時はそれほどでもなかったんですけれども、翌日、新聞にその言葉が活字として出たわけです。「よく耐えてきてくださいましたね。」という言葉を活字で読んだときに、ドーンと何と言うんでしょう、励ましの言葉と言うか、慰労の言葉と言いますか、そういう非常に強く感じるものがありまして、ああ、言葉の力っていうのはこういうものなんだなというのを感じました。

ふだん聞いたならば何でもない、何の思いもないと言いますか、聞き流すような言葉ですけれども、時と場合によっては、しかもそれは耳で聞くよりも、目で活字で読んだ言葉の強さというものがあるわけで、私どもは、常用漢字表をどちらかと言うと言葉を記号的なものとして論議してきましたけれども、どこかもうちょっと違う面から、例えば、情的な面と言いますか、言葉の持つ力と言いますか、そういう面についても論議していく必要があるのではないかと感じました。

○林主査

ありがとうございました。それでは、続いて東倉委員、お願いいたします。

○東倉委員

国立情報学研究所の東倉でございます。

私は日頃情報学という立場で、いろいろな情報メディアを扱っているんですけれども、その中に言語それから日本語というのが含まれていて、情報学の世界では、最近、コミュニケーションというのが非常に多様式になって、いろいろなことが変わってきたと言われております。

それで言語について言いますと、書き言葉と話し言葉というのが非常にボーダーレスにつながって、特に若い世代には使われ出したということが特徴的な例で、それはいわゆるインターネットあるいはウェブの世界でいろいろな情報発信手段が極めて自由になって、ブログで発信したり、ブログ以前は電子メールだったわけなんですけれども、今は、インター

ネットということで、ブログというようなものがある程度普及し、それからネット日記とか、あらゆる手段で情報が発信できるようになってきた。最近では、ツイッターということで、140文字の中で収めて情報を発信するというようなことで、その情報発信手段というのは、今、出久根委員がお話しになった災害時にも、極めて有効に作用した面があるわけですが、そういう話し言葉と書き言葉の境がなくなったことによって、日本語が急速に、今、変わりつつあるなと感じておりまして、それによって世代間のギャップというのも広がってきていると…。

それから、情報機器の関係でもう一つ申し上げますと、情報機器と、それから人間とが日本語でコミュニケーションを行うというようにいろいろな局面で見られるということになる。そうすると、この配布資料2にも、外国人という例がクローズアップされていますけれども、情報機器に分かりやすい言葉をしゃべるということで、逆に、ある程度情報機器に正しい言葉なら受け取れるよということで、日本語がトレーニングされるというようなことから、言語学習なんかの分野で使われているということもあって、ロボットに分かりやすい言葉、それから情報機器に分かりやすい言葉が問題になってくる。

それから、多言語の関係で言いますと、翻訳しやすい日本語とか、いろいろな捉え方があるわけですし、そういった面でも日本語の幅がどんどん広がりつつあるなと感じております。そういう点で、研究課題もいろいろな捉え方ができるのではないかと思います。我々の情報学研究所の中でもそういう言語分野の研究をやっている人は10%ぐらいに上るというような状況で、広がりつつあるなと考えています。

○林主査

ありがとうございます。本日は、山田委員がおいででいらっしゃいますので、では、前回の分科会でも確か御発言いただいていたと思いますが、お考えになっていらっしゃるがありましたら、少しそれについて、お話しいただければと思います。

○山田委員

山田です。日本語教育小委員会の方に出ているんですけども、今回、ちょっと日本語教育にも関係あることかなと思って伺わせていただきました。

分科会の時にも申し上げたんですけども、外国人の人たちが情報弱者になっている。それはそのとおりなんですけれども、何か今回感じたのが、多くの日本人が情報弱者になってしまうような国語が使われていることに対して、ちょっと危惧を感じました。それは分科会でも申し上げましたけれども、「直ちに人体に影響の出る数値ではない。」というように言うのと、これは将来において影響が出る可能性があると言い直した方がいいんじゃないかと思ったり、それから、ある偉い人が原子力の安全神話についてどう思われますかと聞かれた時に「ああ、私は安全だと言いました。」と言えればいいのに、「安全神話がなかったか」というと、否定できない側面もある。」というような言い方をされると、逆に、私なんかはどういうふうにこれを捉えたらいいんだろうかと思ってしまいます。

今回の、この課題の中にも、そういう簡潔で分かりやすい日本語ということの必要性、それが国際化の中で、今、翻訳しやすい日本語というお話もありましたけれども、我々日本語教育の関係者だと、正に母語を持っている人たちが日本語を認識して、その日本語も母語と併せて自分の使用言語にしていくということにしやすいものと、しにくいものがあると思うんです。その中で、日本語的な大切な部分というのは多分あると思います。

例えば、その語彙で、英語だと「ラブ」しかないのに、日本語は「恋」と「愛」があるとかという、そういうこととか、あるいは「ライフ」という英語が「生活」になったり、「生命」になったりっていう、それぞれの微妙な違いがあって、そこがその文化を表して

いるという面はそれでいいわけですがけれども、それらのいいところも含みながらも、簡潔な表現ということはどういうふうにしたら多くの人が分かるか。それは、日本語母語話者も含めて、多くの人が分かる言葉なのかということを考えることはすごく大事だと思っていますので、今回は勉強させていただこうと思いました。

○林主査

どうもありがとうございました。先ほど御説明いただきました配布資料2に合わせて、出久根委員，東倉委員，山田委員から感じておられることを言っていただきました。

これからは、これらの御意見について、御質問とかあるいは御感想とか、あるいは更にその御意見に対してお考えになっている御自分の御意見などを自由に出していただいて、少しこれからの日本語について検討すべき事項を整理すると言いますか、求めていきたいと思います。どうぞ御自由に御発言をお願いします。

先ほど阿辻委員が「コミュニケーションスタイル」について御質問になれましたが、その点はもうよろしいですか。

○阿辻委員

はい。この言葉が意味している中身がどういうことなのか知りたかったということですから、先ほどの御説明で分かりました。

○林主査

「コミュニケーションスタイル」と言うと、例えば、こういう対面の対話であるとか、あるいは何かマスコミなどの、例えばこういう紙を通じての情報伝達であるとか、つまり手段に伴って発生するコミュニケーションの方法というように感じ取る方もいらっしゃるのではないかと思います。直接そういうことではないのですね。さっきのお話ですと、何かディスコースの問題のように伺いましたけれども、そういうことですか。

○内田副主査

そうですね。林主査の言われたような範囲も含められますし、先ほど、私は出久根委員のお話を伺いながらすごく感動したんですけれども、文字遣いへのセンスがいつの間にか身に付いている、日本語ってすごくいいなと、また思ってしまった。文字遣いへのセンスもコミュニケーションスタイルの形成の上で大事な要素だと思います。人捜しの場合の捜索の「捜」と、ペットを探す場合の探索の「探」では、与えるニュアンスが違いますし、それを読んでメッセージを受け取る側の感覚も違ってきますよね。また、そのような違いを感じ取れる心を持っているという、そこもやはりすばらしいな、と思いながら先ほどのお話を伺ったわけです。そういうものも含めて、コミュニケーションスタイルとは、人と人とが繋がっていくときに言葉を中心にした、もちろん表情とか情の部分も含めてですが、そういったものをひっくるめての言い方として、私は、コミュニケーションスタイルと考えております。

○林主査

ただ今のことでよろしいですし、何かほかの御意見について、何か御質問なり御意見なりというのでも構いませんが、ございますでしょうか。

それではちょっと糸口を作るために、こういうことに関して、どういうふうにお考えかということで御発言が頂けたらと思いますので、申しますと、実は、私も前回の議事録等を見ながら整理して予習をしてみました。

キーワードを見てみますと、幾つかあるのですが、それを網羅して申し上げるわけではないのですけれども、一つは外国人という言葉がよく出てまいりました。これは分科会の方で特によく出てまいりました。それから、もう一つは分かりやすさ、これも何度か使われております。更にもう一つはコミュニケーションです。ほかにも、作文能力とか、説得の能力とか、あるいは常用漢字表に関しましては、その活用法とか、いろいろ大事な言葉がありますけれども、比較的よく出てまいりました言葉として、外国人、それから分かりやすさ、それからコミュニケーションがあつて、ただ今の御発言の中にも、東倉委員から機器に分かりやすい言葉といったような御発言もありましたし、それから、分かりやすさの中には、やはりその言葉の持っている訴える力ですね。出久根委員のおっしゃったことはもっと深い意味かとは思いますが、そういうことも含まれてくるのだらうと思うんですけれども、言葉の分かりやすさというようなものは、どんなふうに捉えたらいいのだろうか。あるいは委員の皆さんには、ふだんの経験等を通じて、言葉の分かりやすさということに関連してはどんな考えをお持ちなのか、その辺りからちょっと御意見が伺えたらと思いますが、いかがでしょうか。

確か分科会の方の御発言だったと思うんですけれども、相手に正確に伝えるということと、それから言葉というのは一方には変化していくものでもあるので、その両方を踏まえながらやはり考えていくことがいい、必要があるというような御発言もありました。この辺りのところについて、特に関根委員、ふだんのお仕事等との関係で、伝達ということを考えたときに、言葉の分かりやすさというものをどんなふうに考えていったらいいのか、もう本当にざっくりばらんに自由にお感じのところがあったら、お伺いできればと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○関根委員

はい。二つあつて、一つは、分かりやすさと正確さというのは反比例するものであるということは日頃の仕事からも感じています。分かりやすくあろうとすると、正確さがどうしても損なわれがちになるし、正確であろうとすると、分かりにくくなってしまう、その折り合いをどう付けるかというのが一番難しいところなんだろうと思っています。

それから、最近思うんですが、よく分かりやすい文章と言いますが、それはよく考えてみると、分かりやすさというのは、その内容に関するものと、表現に関するものがあるんじゃないか。つまり、そもそも難しい内容、内容自体が難しく、それを分かりやすい表現にするか、分かりにくい表現にするか。それから、内容そのものが分かりやすいのにあえて分かりにくくしているのか。

先ほど山田委員がおっしゃった「直ちに健康に影響を与えるものではありません。」とか、あの手のものというのは、あるいは、もしかしたら本当は内容は分かりやすいのに、あえて分かりにくく表現しているんじゃないのかなという気もするんです。それは、一つは善意に解釈すれば、パニックを起こさないようにというような配慮もあるでしょうし、あるいは真実をなるべく隠そうという意図からなのかもしれないし、分かりやすい内容を分かりやすく表現するというのは、簡単なようでいて、これもまた難しいわけで、その辺りのことを整理して、分かりやすさとは何かみたいなところから考えていってもいいのかなとも思いました。やはり「ただちに影響を与えるものではありません」のようなものを批判するポイントということも、そういう辺りをきちんと整理して、どうしてそういう表現が行われているのかということを考えることによって、そういう言い方を批判する視点というのを持てるのかなという気もしています。

○林主査

これは、何かすぐに結論を出すということよりも、ほかの委員の御意見もお聞きになりながら、これからの検討課題を明確にしていっていただきたいという、ただ今はそういう時間でございますので、もう本当に、お感じになったこと、あるいはほかの委員の御発言によって何か思い付かれたことなどを、御自由に御発言いただきたいと思います。

分かりやすさということで、今、御発言いただきましたので、もうちょっとだけ分かりやすさについて、お感じになっているところを伺いたいと思うのですが、同じような報道という立場にいらっしゃいます岩澤委員、いかがでしょうか。

○岩澤委員

NHKに放送技術研究所というのがございまして、そこで人に優しいニュースの研究というのを今やっているんです。私自身は直接関わっているわけではないんですけども、先日、その技術の開発の発表がありました。NHKが出しているニュースを外国人向けに易しい表現に直していくというような作業を、これは実験的に行っているものですから、実際に放送してそれが分かったかどうかというような結果まではまだ出ていない、初期の段階とさせていただいて結構なんですけれども、その研究者に聞きましたところ、やはりなかなか翻訳と言うか、分かりやすくしにくいということです。今、御発言もありましたけれども、例えばNHKのニュースの表現でも「……などとして」とか、「……とされている」とか、これを分かりやすく、易しくしようと思うと相当困難なんだそうです。

でも、私どもも放送を出している側ですから、当然こういうところに反省点もなければいけないのかもしれないけれども、何を言いたいかというと、世の中に分からない表現が蔓延^{まん}しているんじゃないかということです。今、山田委員からもお話がありましたけれども、何か分かったような気になっているのかなと…。本当は受け手も分からないのに、何となく了解をしているような表現が非常に多いんじゃないかなという気がするんです。ですから、多分この研究をやっていくと、今もおっしゃいました分かりやすさと正確さのぶつかり合いと言いますか、どうやったら本当に分かりやすくなるのかが見えてくると。それと放送の現場なんかですと、元々の書き手にとって表現を変えるというのはなかなか心理的な抵抗もあったりしますしね。

ですから、どうでしょうか。今、実際の社会の中で一番分かりやすいニュースは、手話ニュースでしょうか。手話ニュースは、私も時々見ますけれども、非常に分かりやすいというようなことで、共通しているキーワードは、外国人ということもおっしゃいましたけれども、人に優しい日本語という観点から、外国人だけではなくて、もう少し例えば障害を持った方々、あるいは高齢の方々、あるいは子供たち、そういうようなところまでもう少し広く考えて、分かりやすさというものを議論したらどうかと思っております。

○林主査

もう少しいろいろな御意見を伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○阿辻委員

私はその方面では全くの門外漢なんで、決して盾突くつもりではありませんが、言葉というのは文化であって、そこには美しさというものと、奥深さというものが当然そこには必要なんです。その美しさとかが、別の面から見たら、分かりにくいということになっているのかもしれないけれども、それを何かそぎ落としていくというのは、私はちょっと危ない行為ではないかという気がします。

その辺りのところの兼ね合いが大変難しいだろうと思いますけれども、決して差別して

申し上げるのではありませんけれども、私のところにはたくさんの外国人の留学生がおりますので、その留学生が授業の後で分からないところなんかを質問に来ますので、それはもう概念を羅列するという形でしか説明できないんですが、そうして説明すると、彼らにとっては分かりやすくなるのだろうなとは思いますが。

ただ、それが言語として、そちらの方向に進んでいくのが最優先かと言いますと、私は決してそうではないだろうと思います。その辺はすみ分けではないかなという気がしますので、確かに、今、日本は国際化社会になっておりますし、大学を含めてもう様々な国籍の方が実際に生活をしていらっしゃるのを目の当たりにしておりますけれども、そのことを過度に手当てし過ぎるというのは、私は日本語にとっては危ないことではないかという気がいたします。

○林主査

確かに何を伝えるかによりますね。事実あるいは情報を伝えるというときには、最初の方にお話がありましたような分かりやすさというのは非常に大切だと思います。誤解の余地のない、シンプルで分かりやすい言い方というのが必要だと思いますけれども、一方、自分の感覚とか自分の気持ちを表現しようとする、そこにいろいろな思いが入ってきますから、やはり美しさとか、あるいは意味の深さとかといったようなことが、表現する側として大切になってきますし、受け取る方も、そこを読み切らないと、なかなかその人のお気持ちや、あるいはその感じているところが理解できないということがあります。

つまり、どういうことがあるか、一体何を使えるかによって、分かりやすさというものにはかなり違いが出てくるといことは感じます。

○阿辻委員

美しさと分かりやすさは、必ずいつでも両立するということではないだろうという気がします。どのような領域、ジャンルによって、その言葉が使われるかということだろうと思いますが…。

○林主査

そうですね。そういうことなんですね。

○出久根委員

文学の世界では、今は言葉をそぎ落として、本当に何て言うんでしょう、すごく美しいとか、どういうふうに美しいというのを書かないんです。それで終わっちゃうんです。

それは、若い人たちは形容詞句なんかを使われると押し付けがましさを感じるらしいんです。自分は、すごく美しいという、その1行で、自分なりのそういう美しさを頭の中に思い描くというんです。それを「……のように美しい」とやると、一つの作者のイメージを押し付けられるように感じるというんです。そういうふうに感じるので、最近の小説、例えば、吉本ばななさんなんかですが、そういう文章なんです。非常に分かりやすいんだけれども、私のように古い人間から見ますと非常に何か無駄がなくて潤いがないと。

文学というのは、本来言葉というのは無駄なもので、無駄をしゃべっていて、その中で面白さを感じるものだろうというのが私なんかはあるんですけども、そぎ落とした言葉というのは何の潤いもない世界ですよ。その意味で言うと、私は、例えば江戸時代というのは、江戸文学なんかを見ますと、非常に無駄な言葉ばかりです。あの頃は、要するに楽しむものは何もなかったわけです。要するに言葉だけです。言葉ならば金を掛けないで楽しむことができる。相手を楽しませることができる。

ですから、例えば挨拶なんかでも、これは岡本綺堂の「半七捕物帳」なんかに出てくるんですけども、「今日は寒いね。」「冴え返るようでございます。」と答えるわけです。つまり、今でしたら、「寒いね。」と言ったら「うう、寒いね。」と何の工夫もなく返すだけですよね。それは、江戸時代辺りは気の利いた言葉を返すことが相手を楽しませ、自分もいい気持ちになれるという文化を持っていたと思うんです。だから、挨拶にしたって、みんな工夫して言葉を作ってやっているわけですよね。

だから、そういう意味で言うと、今の日本というのは非常に何か貧しくなったな、文化そのものというよりも、そういう無駄なものをそぎ落としたために、変にごちゃごちゃがなくなってすっきりはしたけれども、一面、つまらない世界になってしまったという気がしないでもないです。

ですから、言葉というのは、変に統制というのは良くないですけども、規制とかそういうことをしないで、もうどんな言葉でも受け入れて、だけど、その言葉遣いはちょっと違うんじゃないかなと思うものを、先輩辺りが注意していくというぐらいでいいんじゃないかという気がします。

○阿辻委員

それって、すみ分けだろうと思うんです。官公庁が被災者に対して発するメッセージに文学的修辭は要らないと思います。そこは、むしろそぎ落として、端的に誤解のない形で意思を伝えるということが何より優先される世界だと思う。

そればかりではない。その世界と、言語芸術とか、おっしゃいましたように江戸時代の作品というのは無駄な言葉が一杯あって、それを感性として楽しむという、それは、今でもやはりあるだろうと思うんです。その世界と一緒にされてしまうと、日本語は危機的な状況になると思います。

○内田副主査

よろしいでしょうか。正にジャンルによって違うだろうと思います。そぎ落としたがゆえに、読む者はすごく感情を刺激されて豊かな意味をくみ取る余地が残るという意味で、文章は絵が描けるように、絵は言葉がどんどん紡ぎ出されるように描くのがすばらしいとか、どなたかが言っていたかと思うんですけども、直截な表現にするとそっけないようですが、それだけ読者にいろいろ負荷を掛けて、読者の想像に訴えるという意味で、逆に豊かになる可能性もあるわけですよね。

ただ、やはり受け取る側が豊かさを持っていないと、そのような深い意味は読み取れないのではないかという気もするのです。国語分科会の議事録にもありましたが、日本語の文章を中国語や韓国語に翻訳してしまうと、余りにも直截過ぎて強くなってしまうというどなたかの御発言がありましたけれども、正に日本語の文章の特徴というのは、「……などとして」とか「……とされている」というふうに、断定で押し付けずに、やはり聞く者に任せる、委ねるというようなところに特徴があるのかなという気もするのです。

ですから、正確な情報を伝えたい、例えば、すぐに避難行動を取ってもらいたいなんていうときには、これはきちんとした理系的な理性的な言葉を使ってほしいし、端的に言葉を選んで使ってほしいと思うのですが、やはり人と人とが、先ほどの江戸時代のしゃれたやり取りのように、言葉がそこでは人間関係を作る上で、すごく大事な役割を負っていたんだろうと。だから、場面や状況や、それからジャンルによって、どちらがいいかが決まってくるのだと思います。ジャンルや状況に依存して違うものが選ばれていいんだろうと思うのです。

先ほど関根委員が言われたんでしょうか、原発の報道で曖昧な言い方をしているというふうに言われた例を出されて、それが真実を隠そうとするのか、あるいはパニックにならぬようにするのかと言われましたけれども、私はあの報道を見たときに、この人は確率論的な表現を使っているのだろう、理系の人の言い方だというふうに、その報道を受け取ったのです。

私たち心理学の領域では、やはり1か0かで考えずに確率論的に99%まではこれと言っていいだろうと。1%は誤る率があるよという書き方をしないと、論文としては通用しません。だから、この人は理系だなというふうな感じで受け取ったんですが、多くの方たちにはこれはごまかしているとか、都合が悪いからだろうとか、逆に、パニックにならせないようにしているんだろうと、そんなふうに受け取られる場合が多かったんじゃないかという気もしますが、別の受け取り方をしている者もいたのではないかと思います。ということで、ちょっと一言申し上げました。

それからもう一つ、岩澤委員が言われたことですが、手話ニュースは分かりやすいですよとおっしゃった。その分かりやすさの理由は何でしょうか。普通の話し言葉、時系列に並べていく言葉と、手話のように同時的に表現しますよね、洗濯物を物干しざおに干していくようなのが話し言葉だと思うんですけども、手話ニュースの場合は、やはり概念を端的に幾つかの情報を一度に表現しますよね。どういう点で分かりやすいと…。

○岩澤委員

もう、おっしゃるとおりだと思うんです。ただ、私は手話の専門家ではありませんので印象論で恐縮ですけども、非常に端的、簡潔ということです。

例えば、NHKのニュースでも、新聞の表現なんかにしても、私は内田委員とちょっと意見が違いかもしれませんが、日本語の特徴というよりも、だんだん報道の現場の世界で作られてきた言葉というものが結構あると思うんです。「……などとして」とか「……されている」というのは、普通の日本語の日常の言葉の中になく表現だと私は思うんです。会話の世界にはまずほとんど出てこないだろうし、それから自分が文章を書く場合でも、どうでしょうか。出てきますでしょうか。

○阿辻委員

文だったら書きますね。

○内田副主査

「……とされている。」というふうに。

○岩澤委員

ええ。それはあるかもしれませんが、私は日常の中では余り使われない言葉だと思うんです。

ですから、例えば手話ニュースでその「などとして」とか、「されている」というのをどう翻訳しているのかというのはありますけれども、もっと簡潔に端的にしているということだと思うんです。基本はそうだと思うんです。それが分かりやすさにつながっているのかなと理解をしています。

○林主査

東倉委員と内田委員の手が挙がっていますが、東倉委員の方からお願いします。

○東倉委員

出久根委員，阿辻委員の御意見で，そのお話の中に無駄をそぎ落とすという言葉が出てきましたけれども，それは文化としての日本語として，本来持っている温かさとか美しさとか，そういうものは本来あるのであって，無駄なものという言い方が該当するのかなということのをちょっと，歴史的なことを考えて，御意見を伺いたいのと，無駄ということに関して言いますと，情報理論という情報伝達という立場からは，美しさとか，それから，いろいろなほかの修飾的な要素は無駄であるかもしれないと。ですから，理工的に考えると無駄であるけれども，文学的に考えると，本来持っているものかなというふうな印象を受けるんですけれども，それでよろしいですか。

○阿辻委員

おっしゃるとおりです。枕詞というのがありますね。例えば、「ぬばたまの」というのは「夜」に掛かるんですが，なくてもいいんです，「その夜に……」とかと表現しようと思うと，あえて「ぬばたまの」なんていう言葉を使う，それは情報伝達というレベルから言うと全く無駄な表現です。でも，それがわざわざ成立しているということは，なぜその枕詞というものがかつて行われていたのかと言えば，そこにはやはり感性の世界があるんだろうと思います。

ですから，情報，例えばコンピューターで文章を処理するときに，「夜」という言葉が出せるんだったら，別に「ぬばたまの」という言葉は要らないわけです。それが，必要になる世界と，必要でない世界とは，今の日本の中でどちらもあるというふうに思います。無駄だとおっしゃれば，確かにそれは無駄と思える世界があることは否定しません。

○出久根委員

文学はすべて無駄ですから。作家なんていうのは無駄な人間で…。

○関根委員

分かりやすさと豊かさや美しさについてなんですけれども，内容そのものが高度で複雑だったりすると，それを分かりやすく表現しようとしてもやはり限界があるんです。もうどうしても無理だというところがあるわけです。

そうなると，やはり受け手側の努力というか，受け手側の頑張りに期待するしかないというところになるんです。そうなると，受け手側に分かりたい意欲を持たせるといえることが必要になってくる。そのためには，単に分かりやすさだけではなくて，やはり豊かさとか美しさというものがその文章の中にないと，受け手の側に意欲が湧かないということもあると思うんです。

ですから，分かりやすさということを突き詰めていくと，受け手の理解する意欲を生じせしめるような豊かさや美しさがあるべきなのではないのかなと，そういうところもあるいはあるかもしれません。つまり，先ほどジャンルによって違うというのはもちろんそうだと思うんですが，やはり公の文章でも，例えばそぎ落とした美しさというのものもあるはずですし，本当に無駄なものはそぎ落としてもいいけれども，冗長な部分をそぎ落とすことによって生じる美しさというのがあるわけです。

そういう意味では，例えば，公用文の中で必ず「など」というのを使いますよね。これは，我々でも書く立場に立つと，やはり「など」と使いたいんですね。それだけではないという意味で，「など」を使わないと正確ではないということから，どうしても「など」を使いたい。書く側に回るとそうなるんですけれども，読み手の側にとってはある意味では必要でない。つまり「など」というのは当たり前であって，それに「など」というのを

頻発すると読みにくいし、読みたい意欲、分きたい意欲をそぐということにもなりかねない。そういう意味で、これはもっとほかに適切な例があるかもしれませんが、必ずしも豊かさや美しさというのが全くなっていいというものではない。ある意味では、そっちも併せて考えていかななくてはならないんじゃないのかなという気がします。

○内田副主査

今に関連して、そぎ落とした表現の持つ美しさと、その逆の素っ気なさ、それから、冗長な表現の持つ美と、その逆の煩わしさ、両方があるだろうということですよね。

先ほど私がちょっと手を挙げたのは、平安時代の文学作品というのは、まず、作品には作者名が記されていないんです。「源氏物語」は「紫式部日記」があったから作者が特定されたということですね。

これは林主査に質問したいことですが、国文学者の片桐洋一先生が「伊勢物語」の分析をされて、70年ぐらいにわたって3回ぐらい大きな改訂があったんじゃないか、という指摘をされている論文を読んだことがあります。そこで、やはりどういうふうに改訂されていたかという、正に文体などについては後の時代の方が洗練されているというところはあるけれども、表現はかなり冗長になり精緻化されていくという変化の方向もあって、やはり「それは美しい」とただ言うんじゃないで、どう美しいかを書き込むようになっていくという変化もあったと論文の中で書いておられます。

ああいう作品が一部の知識人だけのものであったものが、だんだん大衆化してくると、大衆の中には、知的には平凡な方たちが増えてくるというわけですから、表現を詳しくしないとうまく伝わらなかったというような力も働いていたんじゃないかなろうかと想像したのですが、いかかでしょうか。

○林主査

そうですね。今の問題は恐らくいろいろな専門家たちの御意見もあるところですから、ちょっと簡単に私のような者が申し上げることではないんですけれども、例えば、やはり平安時代でも何をどういうふうに表現したいかによって、その表現のスタイルは変わってくるんですね。

これは現在でも同じで、例えば、出久根委員のおっしゃったようなことも真実ですし、それから、無駄をそぎ落とすことによって美しさが出てくると、分かりやすさが生まれてくるという面も事実で、後者の方は恐らく事実や事柄をできるだけ正確に伝えようとするような場合には、そちらが重視されるだろうと思います。やはり自分の気持ちとか自分の感じていることを表現しようとする、文学の文章なんかでは、出久根委員がおっしゃったようなことも非常に大切なことかなと思うんです。

そういう点で、平安時代の、今からちょうど1000年ぐらい前ですね。今、仮に2000年といたしまして、1000年遡りますと、紀元1000年。800年から1200年前は平安時代だといいますと、紀元1000年というのはちょうど平安時代のまん真ん中ですよ。この間、源氏物語千年紀というのがありましたけれども、1000年前には、一条天皇という天皇がおりまして、中宮彰子、それから中宮定子という二人の皇后がいて、彰子のところには紫式部がおり、定子のところには清少納言がいた。そしてその清少納言の書いたものと、それから紫式部の書いたものを見ますと、もう明らかに文体が違います。これは、やはり両方ともあの時代に、つまり平仮名なんかでああいう和文がつづられるようになって、それで一つの和文のスタイルというものができてきた時期ですけれども、その両方の非常に対照的な美しい文章のスタイルだろうと思うんですね。

例えば「源氏物語」の冒頭のところの「いづれの御時にか、女御・更衣あまたさぶらひ給ひけるなかに…」というスタイルと、それから「春はあけぼの…」みたいなスタイルとを比べてみると、明らかに清少納言の方が簡潔で、それで本当に無駄を省くという感覚ではないだろうかと思うんですけども、結果的にそういう修飾語というのは必要最小限に抑えた、非常にタイトなスタイルになっている。ところが、一方は非常に長いけれども、非常に膨らみのある奥行きのあるスタイルになっている。そういうところに、男性が書いた仮名文、例えば「土佐日記」ですけども、それなんかに比べてみると、「土佐日記」は書かれたのはちょっと前ですけども、明らかにそのスタイルが違うんですね。

そういう点で言うと、表現というのはどうあるべきか、あるいは分かりやすさとはどういうものか、例えば、紫式部が書こうとしたようなことを本当に書くとしたら、清少納言風に書いちゃうと本当に自分の感覚が出てきませんから、逆に、これは余り分かりやすいとは言えないかもしれない。

といったようなことを言いますと、三者三様、本当に何をどう書こうとしたかによってその文体も違うし、当然そこに分かりやすさという言葉を持ち出すとすると、その分かりやすさの、言わば質の違いと言いますか、分かりやすさの違いというものがあるだろうと思うんです。

これは、現代でも、何をどういうふうに言いたいかによって、それと同じように考えていかなきゃいけない面があるのではないかな。分かりやすさというのは、すべての日本語に一樣に当てはまるような分かりやすさというのはなかなかないのであって、一体何をどう伝えようかという目的によって、その分かりやすさというのは決まってくるから、その辺りをきちんと整理をしていくということが、現代の日本語の表現にはやはり存外大事なこともかもしれないと思います。

もう一言だけ申しますと、私はやはり情報化社会になったということは何が起こったかと言うか、何を情報化社会と言うかという、情報機器が発達し、それで情報伝達が非常に広範囲に早く行われるようになって、情報量もどんどん増えてきた、しかし、情報機器は発達したけれども、その機器に載せる言葉は今までとどうも余り違ってないんじゃないかな。本当にこの発達した機器に載せる、つまり情報伝達に非常に便利な日本語というのは将来どうあるべきかということを考えようとする、やはりキーワードは分かりやすさだと思うんです。

さっき東倉委員から機器に対する分かりやすさというのがありましたけれども、それはその一つの非常に大切な角度で、同時にそれ以前に、その機器を使って大量の情報をやり取りするような、そのためにふさわしい日本語というのは何かというと、やはり、一種の分かりやすさなんですね。その分かりやすさは伝える目的や方法によって、一体どういうふうに違うのか、あるいはそれをどういうふうにして、日本語の将来の在り方にそれを生かしていくのか。だから、分かりやすさというのを糸口に、御意見をお伺いしたいなと思って、最初に取り上げたキーワードですけども、こうやってお話を伺っていると、私の中では、この分かりやすさというのは、非常に大きな問題だなと感じるようになりました。

○阿辻委員

逆に言いますと、曖昧さを払拭するということでしょう。

○林主査

そういうことですね。

○阿辻委員

一つの表現が様々に解釈されるということを避ければ、分かりやすくなる。文学作品というのはその膨らみを読者に与える。その違いでしょう。

○林主査

それはありますね。

○阿辻委員

ええ。だから、近松の文体と江戸時代の瓦版（＝「読売」）なんかでも、明らかにそれは分かれています。

○林主査

ただ、今、ちょっと文学の方は措くこと^おにして、一般化して言うと、恐らく表現する人というのは誰でも、意識するしないは別にして、そういうことがあると思うんです。ある種のジレンマがあるんです。分かりやすく言いたいと思うんです。分かりにくく言いたいと思う人は、よほど何か意図がない限りはそういうことは普通はしない。だから、分かりやすく言いたい。しかし、同時に、関根委員もおっしゃったように正確に言いたい。

もう一つ大事なものは、やはり慎重にというとは非常にきれいに聞こえますけれども、特に言う立場によっては、慎重にというのは、別な言い方をするとちゃんと逃げ道のあるようにと。特に、今回のような震災に関する説明の言葉の中には、やはりよく言うと慎重だ、悪く言うと、逃げ道を作っておかないと、自分の言ったことに責任が取れなくなるということで、それで「ただちに健康には影響ない。」と。「ただちに」がなかったら、あれはよっぽど分かりやすいんですね。しかしそれを付けておかないと、何かあったときに責任の取りようがないというようなこともあって、どうもそこには表現をする人のいろいろな心理が絡まって、言わば表現者というのは、一種のジレンマを常にいろいろな形で持っている。それが分かりやすくしたり、場合によっては分かりにくくしたり、それが、例えば具体的な表現で言うと、岩澤委員のおっしゃったような、ああいう言い方にもなってくるのかなと思います。

○阿辻委員

先ほど報道の方から「など」という言葉が曖昧性をもたらすというようなイメージで、お話しがありましたが、ただ、突っ込まれたら困るところがあるんですね。

私も論文を書くときに、A、B、Cと完全に三つだけで済むんだったら、そんな問題はないんですが、Dというものが出てくる可能性も捨て切れない。そうすると、「A、B、Cなど」と書いてしまう。Dが指摘されたら、「など」と書いてあるじゃないかと一種の逃げ道なんですけれども、何かやたらと一億総評論家みたいに、人様が書いたりしゃべったりした文章に突っ込むというのが、今、特にインターネットなんかでは一杯あるみたいですので、一種のその逃げ道を確保するために「など」というものを入れる。「アンド・ソー・オン」というようなことを書いておくと、曖昧さは残るんですけれども、逆に言うと正確さは減少されますけれども、論者の正しさは担保されるというようなことも、新聞や報道なんかにもあるんじゃないかなという気がするんですが。

○林主査

鈴木委員、何か今のような話でお感じになることはありますか。

○鈴木委員

私も辞典を出して、ちょっと心配しております立場ですので、是非、御意見、反論等もお聞かせいただきたいと思いますと思うんですが、分かりやすさというのは、ある見方をしますと、あらかじめ約束されたルールだという気がするんです。

つまり、ある人がある人に対して話をするといったときに、話をする人と、話を聞く人との間で、共通の理解がある範囲でなければ成立しないですね。ですので、この二人、つまり主体者と客体者が共通の理解をしている範囲であれば、どんなに複雑なことでも、ものすごい冗長な文章で言っても分かりやすいはずなんです。

それで、ちょっと阿辻委員がおっしゃったような個々の場面だという感じがするんですが、つまり、この場面、例えばNHKとか読売新聞とか、私どももそうだと思うんですが、私どもが業務として世間に何か情報を発信するとき、これはやはりかなり多くの人があらかじめ理解された言葉、理解しているであろう言葉を使わなければいけない場面だと思うんです。ある少数の人たちで分からない人というのは、これはどうしてもいると思うんです。これは、つまり比率の問題というような気も私はするんですが、ある比率の人たちが分かる言い方をしなければいけない。

じゃあ、一方、例えば出久根委員、例えば文学だとか、先ほどから出ております古文もそうですし、漢文なんかもっとそうだと思うんですが、分からない人が結構いるということを承知の上で発信するっていう、こういう作業というのが、それが結局は言語の幅広さと言いますか、チャレンジと言ってしまってもいいのかどうか分かりませんが、そういう分からないかもしれないという人がいそうだと、というリスクをあらかじめ覚悟の上でやるということで、そこに膨らみが出てくるというんでしょうか、実はこれってああいう意味なんだよというような話が徐々に伝わっていくというような…。それが、結局言葉が変わっていくというプロセスで、それを多くの人が今までのルール、あらかじめ多くの人が共通の理解をしているルールから、ちょっとだけはみ出たぐらいの話であれば、それがルールとして取り込まれていって、変化していくというような感じがするんです。

ですから、冗長な文章が分かりにくいというのは、多くの場合、多分そこは相関すると思うんですが、必ずしもそうではないような気もするんです。例えば、皆さん、ほとんどお分かりだと思うんですが、「超……」という形容詞的なのと言うか、ああいう使い方。

○内田副主査

副詞ですか。

○鈴木委員

副詞的だと思うんですが、つまり、あれはちょっと前までは、ある程度年齢の行った方というのは「それ、なに。」ということだったと思うんです。ところが今は、あれが副詞とか、いや、場合によっては形容詞的な使われ方もするんじゃないかとか、そんなような話でむしろ盛り上がったりするというような、そういうふうになってくれば、これは通じますよね。あらかじめ「超」というのは、つまりもっとすごいことなんだ、すごい意味を表すんだみたいな、こういう共通の理解がある程度浸透してくれば、それは分かりやすい言い方、むしろ「超」と言ってしまった方が簡単だというようなことなのではないか…。あらかじめ決められた、したがって辞典はちゃんとやらないといけないかなというようなことも含めまして、どうもそんな気がいたします。

○林主査

今、おっしゃった中で、これまで出てこなかった視点があって、それはとても大切だと

思いました。当たり前と言えば当たり前なのですが、言語による伝達というのは、やはりその共通の認識基盤がないと伝わらない。だから、それによっても分かりやすさというのは随分違ってきちゃうというようなことはございますので、今、鈴木委員のおっしゃったような点というのは、やはり分かりやすさとは何かを考えていく上では、重要な、非常に示唆の深いことかなと感じました。

確かにそうですね。最初はルールとおっしゃいました。そういう共通の知識とか基盤とかがないと言葉というのはなかなか伝わらない。そこをちょっとはみ出したところにまた新しい、つまり、感覚や表現や時にはそれを間違っ理解したことによって誤用なんかも発生しやすいというようなことで、割合そこは注意すべき大事な点かなというふうに、割合という言い方はちょっと不適切で、非常に大切な点かなと思いました。

○内田副主査

正に人間は帰納的に問題を考える存在だから、自分の知っているもの、あるいは経験に関係付けて相手の言葉を取り込み解釈していきますよね。

○林主査

そうですね。

○出久根委員

今回の大震災で、東北の被災者の小学生たちがしゃべっている言葉を聞きますと、ものすごく大人っぽい言葉をしゃべっているんですね。つまり、あの経験が、人間をがっとな大人にしちゃうんです。それまでは、恐らく小学生なりの言葉を使っていたに違いないのが、ああいう経験をした後で、テレビなんかのインタビューを聞いていますと、すごいですよね、小学校5年生がしゃべっているとは思えないくらいの豊富な言葉を使っている。

だから、要するに言葉というのは平和だと駄目なんだなというのがあります。人間は、やはり厳しい体験をして、すごい体験をすれば、もう言葉がどうのこうの、語彙が貧しいとか少ないとか、そういうことじゃないんだろうと。おのずと学んじやうんですね。周りが共通体験していますから、伝えやすいというものもあるんだらうと思うんですけども、何か非常に大人っぽくなるというのは感じました。

今回の大震災というのは、いろいろな意味で、私どもが今まで見るができなかったものを見られたと思うんです。いい経験だと思うんですよね。ですから、この言葉の問題も非常にいろいろなものが、あそこを見ていると何か出てきているんです。非常に新鮮なものを何か聞いたり見たりしているような気がします。

○阿辻委員

分かりやすさという面で、ちょっと今までの議論とずれることを承知で申し上げるんですが、出久根委員がずっと震災のニュースの話を基に発言なさっていますので、私もあのニュースをもう3か月ですか、ずっと見ておまして、東北の方がお話しになる言葉が、これは大変聞き取りやすくなったなというイメージがあります。

初めて東京に来たのはもう30年ほど前、出張で参りまして、その時たまたまタクシーに乗ったら、それが東北出身の運転手さんで、その方がおっしゃる言葉は私には半分ぐらいしか分からなかった。ずっと東京で実際に運転手で営業していらっしゃる方なんですけど、あの頃の東北の方、鹿児島の方は、結構方言によるばらつきというのが多くて、それこそ私ども関西人も同じことを言われるでしょうけれども、今回のニュースを見ていると、60ぐらい、私どもの世代ぐらいから下の方がマイクを向けられますと、ふだんしゃべって

いらっしゃる言葉と多分違う言葉でしゃべっていらっしゃるんでしょうけれども、標準語というのは結構普及しているんだなというのを目の当たりにいたしました。

それは、今まで分かりやすさというのは、表現の問題、語彙の問題なんかで議論されているみたいですけれども、標準語というものとリンクしてきたら、随分と分かりやすくなっている。この傾向はこれから先、すぼまることはないんじゃないか。やはりひとえにテレビの普及だろうと思いますが、それは今の日本語にとって大変いい傾向ではないかなという気が、特に私のように地方におりますと、そのことを如実に感じます。

○林主査

やはり、そういう広い地域に何か伝えたり、あるいは情報を受け取ったりするという点においては、今、おっしゃったようなことが非常に大きい変化として…。

○阿辻委員

西日本からボランティアで行った人が言葉の面で通じないと、中国なんか、それが実際にあるわけですから、それも日本にとってはいいことだなという気がいたします。

○林主査

そうですね。ただ、一方では、その地域の言葉としての方言というものの重要さというのがありますから、その辺りはまた別の問題としてある。実はこの方言の問題は、先ほどの配布資料3でも取り上げられておりますが、方言の問題もそういう点から言うならば、やはり一つの大事なテーマになるだろうと思います。

○阿辻委員

被災された方が他の地域に移り住むことを御希望にならないというのは、そういう点もかなりあるんじゃないかなという気がするんですけども。食べるもの、言葉ですね。

○林主査

そうですね。そういうことは確かにあるかもしれません。

○内田副主査

福島の方から埼玉の高校や中学に行った子供たちが受け入れていただいてすごく喜んで勉強できると思ったら、進度が違うということは一つ大きいと思うんですが、それ以上にやはりコミュニケーション、間の取り方とか談話のスタイルとかが違う、それで、学校に行きたくなかったという話を聞いたことがあります。標準語化したとは言っても、やはり学習内容以前に、言葉遣いとか、間の取り方だとか、談話のスタイルが違っていいことでクラスに溶け込めないということがあるのではないのでしょうか。

○林主査

それはそうですね。

○内田副主査

1952年に北村甫先生という当時国語研究所の研究員が、第2次大戦の時に、京浜地区から西白河に疎開した子供たちの方言の同化についての研究を発表されました。白河方言には幾つかの音韻特徴があるんですけども、やはり同化する年齢が女の子と男の子で違って、男の子の方が同化するのに少し時間が掛かって14歳ぐらいまで、女の子の場合は

もう少し早くて、12歳ぐらいまでに大体白河方言になる。両親が白河出身だとすぐに同化するけれども、次に同化しやすいのが母親が白河出身である。やはり小学生の時代は母親とよくしゃべっているから、しゃべっている言葉が母親も白河出身であると、やはりずっと方言にシフトしていくというデータがありまして、私は、言語獲得の臨界期の講義をするときに、何か白河方言のサンプルをテープで学生たちに聞かせたいと思いまして、たまたま西白河出身の学生がいたので、おばあ様に頼んでテープに入れてきてということで、文章を書いた紙を持たせました。①イトエの混同、②無声化；「せんべい」が「せんぺい」になるとか、③有声化；「柿」が「かぎ」に聞こえるとか、④音節「リ」が特殊な摩擦音で始まる現象；「針」が「はじ」に聞こえるとか、そういうものが入るような文章にして読んできていただこうと思ったら、当時80歳くらいの方のはずなんですけど、テープを聞いてみたら、書き言葉として読み上げる場合は、完全に標準語化しているんです。それで、ああ、やはりテレビの普及ってすごいんだなと思いました。

1997年にスタンフォードでサバティカルイヤーを過ごしていた時に、パーマに掛かりましたら、移民の第1世代の方が西白河出身だったんです。その方は、日本語しか話せなくて、娘さんのパーマ屋さんの方は英語なんですけれども、私は日本人だと言ったら、お母様は一所懸命話し掛けてきて、あ、北村さんの解説にあったのと同じだと思って、「ひょっとして白河出身ですか。」と聞いたら「そうだ。」っておっしゃるんです。夫とは方言で話しているので、大戦当時の方言のまま発音が缶詰になっているのです。これらのことから考えると、言葉というのは、やり取りによって習得していくんだなということ、実感いたしました。

○林主査

そういうことは確かにありますね。

○納屋委員

今日、私は聞き役になったように伺っていたんですけれども、そんな聞き役なんていう言葉では申し訳ないんですが、分かりやすさということで、林主査が第19期国語審議会の報告とは違う形のまとめの方向性も模索されているのかなとすごく感じておりました。

ですから、ここに言葉遣いに関すること、情報化への対応に関すること、それから国語の教育・研究に関すること、という施策の方向性がありますから、そのところと、今、伺って言えば、そういう例えば言葉遣いについての分かりやすさということについてどうなんだと問い直してみる必要はないだろうかとか、そういうことをおっしゃっているわけじゃないかなと思って伺っていたんですが、今回の震災があつて、こんなことを言うのも申し訳ないんですけれども、自分の身内の者が東北の方が多いものですから、今、皆さん方が言われているのを切実な思いで、自分でも受け止めて聞いていたんです。

ところが、これは変な感じがするわけなんですけど、3月11日の後のところで、仙台とか八戸でもそうだったんですけれども、東北の方では電気がないからテレビが見られないんです。そういう中で、どういうふうな受け止め方をしたとか、人の気持ちを押し量るとかということをやっている。

私の方は、家にいて、これまた驚くわけなんですけれども、何のことはない、原発のことについて中国は、自分の国がどういう影響を受けるだろうかという目で見ています。フランスはどうだろうか。フランスは、フランスで、何だ、日本がこんなことやっちゃってというふうなことで流れているわけです。これは、この前も私はそんな言葉を使っているんですけれども、日本から逃げ出せない、ここに居ざるを得ない人間からしたら、どういうふうに見たらいいんだろうか。それから被災した人からしたら、こんな言葉を聞いたら、自分

たちのことというよりも、もっと自国の生命と安全のことというふうに考えたわけです。

ですから、言葉の問題をこういうふうにやったときに、つまり今、TPOなんて言っているんですけども、そのTPOを通り越して、平時と非常時とか、生存できるか、文化的な潤いをもたらすかとか、そんな角度でないと、今回、こういう話をしていってまとめていくとしたら、そういうことの中身でまとめていくと、一般的に言って、公と私という辺りが無難なのかなというふうに思いますけれども、そんな対比の中での言葉の問題というんでしょうか、そんなことをやはり感じるんです。

そういう問題点があるかと思うんですが、大変申し訳ないけれども、3月11日のことがもしなかったとしたら、11月30日のところで常用漢字表の改定があって、国語施策の方からすると、あのことの流れで来ているところがあって、それは前回のところでも説明があったところで、常用漢字表と、それから「敬語の指針」ができたということで、一段落したという段階ではなかったらどうかと思うわけです。

施策の方向性の方からしたら、そこで一体どういう方向性をということになってきて、今日、山田委員がいらっしゃっているわけなんですけど、外国人の方も情報弱者だったからということが言われているところなんだけれども、その問題もありますけれども、つまりコミュニケーションするときの問題もあるんですけども、基本的なところでやはり漢字仮名交じり文は絶対変わらないと私は思っているわけですね。だから、漢字仮名交じり文を変えてはいけません。その基本を変えないで、結局人々が安定して、自分が納得できるというような言い方ではいけないんですけれども、こういうふうに困った人たちがいたときは、そういう人たちの要求を満足できるような、情報が発信できていればいいわけです。

だけど、そうは絶対行かないんじゃないかと思って、そういう中でも、やはりどういうふうな言葉の発信の仕方をしなくてはならないかとか、さっき非常に話の中で出ていたところなんですけれども、関根委員だったでしょうか、受け取る側だってやはりそれは考えなくてはいけませんとおっしゃっているわけなので、実は、そういうところもないわけじゃなくて、昨日のNHKのニュースで言ったら、飯館村の女の子が「内部被^{はく}曝が怖い。」なんていう言い方をしている。「内部被曝」なんて、私にしてみたら、ぞっとするような言葉を小学生が言っているわけです。

こんな言葉の新しさみたいなものが出てきているところはね、というふうになって、やはりセシウムとかああいうふうなものが出てきますと、もう半減期が30年とかなってきたら、そういう問題も絡んじやうと、もう言葉の問題というのが、先ほども言ってるんですけども、生命存続というものと、そこの文化的な潤いなんていうのは、レベルが違っているんじゃないかというふうなことだったんじゃないかなと思って、伺っていました。

○林主査

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、関根委員。

○関根委員

さっき鈴木委員がおっしゃっていた、ある分野で通じるかどうかというのはとても大事なポイントだと思ったんですが、分かりやすさということを追求していくと、やはり専門用語との戦いになってくる。つまり、専門用語というのは、単に学術用語ということではなくて、専門的な分野でだったらスムーズにコミュニケーションできる、そういう用語を他の分野の人にどう伝えるかということも問題になってくるのではないかと思います。

それこそ方言なんかの地域差はなくなってきたけれども、逆にそれぞれの専門家、それは学問的な専門家だけでなく、例えば職業とかそういうものによって、言葉の使い方はすごく違って、特に学問的な専門も非常に先鋭化していて、本当に隣り合った専門

家同士でも話が通じないこともあるということも聞きますし、震災関係で言うと、「可能性はゼロではない。」でしたか、何かそれで問題になりましたよね。ああいうのもやはりその独特の使い方ですね。

ですから、言ってみれば、我々一億総専門家というふうに考えてもいいと思うんです。それを自分以外の分野にいる人に対してどうやって伝えるか。それを言っても、逆に自分の言っていることがどのくらい専門的であるかということを実感するということでもあるのかもしれませんが、それをどうやって伝えていくか、共通のものにしていくのかというのは、一つのポイントになっていくんじゃないかなと思います。

○林主査

確かに、今、普通に使われている言葉をたどっていくと、実は元々は、専門用語というふうに固く捉えるかどうかは別にして、ある分野の人たちにとっては常識的な言葉ということになる。でも、そういうことに疎い人にとっては全くよく分からない言葉。そういうものが実はだんだんと広がって、私どもの言葉の中に相当交じっているという気がしますので、おっしゃるようにこの分かりやすさということと、その専門分野の言葉との関係というものを、もう少しいろいろ解きほぐしていく必要があるかもしれませんね。

実は、ちょっと突拍子もないことを申し上げることになるかもしれませんが、私たちのふだん使っている言葉というのは誰もが共通に使う言葉として元々あったのではなくて、ある地域の人たちが使っていた言葉が、それが実は知らないうちに共通語化しちゃって、つまりその当事者なんかもそれに気が付かないのではないかな。例えば、さっき震災の話がありましたけれども、あの地域は東北地方と言うでしょう。東北地方と言ったのは東北の人たちじゃないですよ。東北の人たちにとって、東北は正に自分たちのいるところですから、自分たちのところを中心に見れば、自分たちのところから見てこちらは西の方とか何か言うわけです。

関東とか関西とか言うと、何かこれはお互いに平等にあるところから東、西と客観的な言い方ですけども、例えば東北地方というのは、これは実はあるところに住んでいる人たちが勝手に呼んだものが広がっちゃって、東北の人たちも余りそれに疑問を感じないで東北地方、東北地方と言っている。

かつて差別用語になって、今、使われなくなって、私はそれもととてもいいことだと思いますけれども、表日本、裏日本というような言い方だって、例えば、裏日本というのは、あれはそこに住んでいる人たちが自分たちで言うはずがないんですよ。ちょっと突拍子もない拡大した言い方ですけども、関根委員がおっしゃったようなことをもう少し広く考えると、実は存外言葉の中にはそういうふうに誰かが言い出して、それが知らないうちに広がって、しかしみんながそれを余り疑問を感じないで使っちゃっている。はっと気が付いたとき、これはおかしいじゃないかななどということが、時々言葉には起こってくるんだということをちょっと感じますね。

○関根委員

極東なんてそうですね。

○林主査

そう、極東っていうのは正にそうです。

○阿辻委員

あれなんかそうでしょう、ファーイーストなんか。

○林主査

そう。だからファーイーストなどと。

○阿辻委員

ヨーロッパの地図では日本が一番端っこですから。

○林主査

そう。だからあれはヨーロッパの人が言い出したに違いない。だから、ヨーロッパの人たちが例えば東洋なんて言い始めたので、こっちの人たちが逆に西洋だというようなことになって、互いにおあいこになったというようなこともあるかもしれないけれども、実は存外ああいいう名称というのは、どっかの地域の人たちが自分たちを中心に言い出した言葉であるというようなことはあるんですね。

○阿辻委員

中国と南蛮とかね。これは、もう正にその例ですから。

○林主査

そうです。だから、鈴木委員、関根委員の御指摘というのは、分かりやすさということを考える上では非常に示唆のあることかなと思います。

今日は、分かりやすさに集中してしまいました。と申しますのは、こうやって考えれば考えるほど、実は常用漢字表だって、分かりやすさのために作っているわけですね。これ以上難しい漢字は使わないことにしましょうよというのは、やはり社会全体で使う言葉については、書き方についてもそこまで努力すれば誰でも分かるという、その範囲を目安として作りたいということですから、だから、こういう問題というのは、突き詰めていくと分かりやすさというのが非常に大事な、ひょっとすると、一番大事なキーワードになるのかなと思ったわけです。

これからの国語政策に、どういう項目があるかを考えていくにしても、やはりこの分かりやすさみたいな、こういう非常に大事な角度をどういうふうに掘り下げて、それを基礎にして、何をどういうふうに、これから考えていったらいいのかというふうに持っていく必要があるので、この問題については、できる限り私どもの考え方をぶつけ合って、共通認識、共通理解を作って、そこを一つの出発点にしたいなと感じる、そういう気持ちがかうやってお聞きしている間にますます強くなってまいりました。

ということで、今日はほとんどの時間をこれに費やしまして、予定まであと15分ぐらいしかありませんが、ここで別の話題を出すというのも実に行儀の悪いと言いますか、効率の悪い話ですので、今のお話について、もう少し御発言いただけるということがありましたら、お伺いいたします。

○納屋委員

私は前回の主査、副主査のお話、とてもすばらしいと思って伺っていたんです。ただ、自分が分からないところが一杯あって、林主査がおっしゃってくださっている環境の変化ということを前回言われているんです。なかなか難しいと思っていたんです。

そうしたら、最初に、東倉委員がおっしゃってくださったんですけれども、情報機器を使ってやっていきますと、情報機器に分かる日本語をというふうに言っているわけです。パターン化してくることが非常にある。逆に、自分自身が文章を書いたり、他の方もそう

だと思うんですけれども、文章を書くときに、やはり情報機器の問題はすごく大きくて、これの絡みの中で、つまりどこから他の方が書いた文章をコピーして、それを継ぎ合わせると文章ができちゃうというのが現在ではないのかなという感じがするんです。

それから、もう一つは、絵文字までも認めているような状況があって、先ほどの携帯のところで言ったら、消防官の方のメールの画面が出てくると自体が変だとは思ったんですけれども、そこには絵がちゃんと出ているんですね。ああいうふうな環境になっている中で、一体情報機器とこれからどうやって向き合ったらいいのかという、書くということでの手書きの問題ももちろんあるんですけれども、もうこれだけ情報機器との中でやっていかなきゃならないとなってきたら、間違いなく、その問題は出てくるんじゃないかなというふうに思い、その中での分かりやすさというものも追求していただくと有り難いと思うので、私自身も分からないものですから教えていただけたらと思っています。

○林主査

今のことで申しますと、さっき東倉委員がおっしゃった、いわゆる話し言葉と書き言葉がボーダーレスになったというのは、本当にそうだと思います。

例えばメールでやり取りする言葉、携帯電話でやり取りする言葉って、あれは書き言葉でないし、かといって話し言葉でもない、中間的な言語なんです。そういうところには、我々の知っている、つまり我々の常識であったはずの文字とか言語記号だけじゃなくて、新しい記号みたいなものが入り込んでくる。そういうことと、最初に出久根委員が発言されたこととを結び付けますと、例えば、こういう面が、実は明らかに社会的な現象としてはっきりしてきているのかなと思ったんですけれども、出久根委員が恐らく最初におっしゃりたかったのはこういうことかなと思って聞いていました。

特に若い人の小説が、いわゆる修飾語なんかがそぎ落とされてきて、非常に味気ないと言うか、そういう表現になってきたことを非常に気になるという御趣旨の御発言だったと思うんですけれども、若い人たちの流行は、ある面で言うと非常に多義語化するんです。多義化するんですね、意味が非常に広がるんです。

これは、例えば語彙が少なくなるということとも一面は関係しているのかもしれませんが、そういう面だけじゃなくて、もっとプラスの面を見るとすると、一つの言葉にいろいろな意味を含めるんです。例えば、「やばい」という言葉は僕らの世代では使ってはいけない、つまり下品な言葉だというのが僕らの子供時代です。ところが、今や誰もが「やばい」なんていう言葉を使うようになりまして、若い人たちが「やばい」という言葉を使っていますと、例えば、おいしい料理を食べると「やばい、やばい。」と。ちょっと格好いい男の子を見ると「やばい。」、何でやばいかと言うと、自分の気持ちを奪われそうだとかいったような意味かもしれないけれども、そういう意味を解説しようということ自体が、もうそもそも野暮なことでありまして、非常に感覚的なんです。というふうに、ちょっとこれも極端な例で言いますと、いわゆる普通の言葉が、オノマトペ化すると言いますか、感覚を表す言葉に変化する。と同時に、どういうときにそれを使うかという点から言うと、その意味がぱっと広がるんです。

若い人たちの中にはそういう傾向があって、それが逆に修飾語なんかをそぎ落として、正に一つの言葉で自分の、あるいはこれはさっき関根委員や鈴木委員が言ったことと関係するんですけれども、つまりそういう感覚とか常識とか、そういうものを共有する人たちには、ぱっと伝わりますから、そういうところで世代間のギャップがそこに出てきますと非常に味気なく感じる。しかし、若い人たちはそれで実は結構十分で、自分たちの感覚をそこでコミュニケーションできるような、つまり単純な言語構造が出来上がってきている。

そういうものも現在の言葉に起こっている現象だと思いますので、そんなことまで全部

視野の中に収めて、果たして現代の言葉にどういふ変化が起こってきており、その中で、情報化社会にふさわしい言葉はいかにあるべきか。その中のキーワードとして、日本語の分かりやすさを一体どう考えていったらいいのか、そこを出発点に、これからの日本語の在り方というものを考えていって、国語施策の柱が立つようになるといいなということをちょっと感じながら、いろいろ申し上げてきたわけでございます。

○東倉委員

さっき納屋委員が情報機器を使うとパターン化してくるということをおっしゃいましたが、漢字を書くことの代わりに幾つかの候補の中から選ぶということに今はなってきた、それが文章のときにも同じように起こっていて、携帯でメールを打つと…。

○林主査

そう。候補が出てくる。

○東倉委員

文章がサジェストされて、その中から選ぶということで、パターン化そのものになってきたということが非常に典型的な例かも知れないですね。

○林主査

確かにそうですね。私自身もついそれをやっていますから。携帯で以前に作った文章が残っていると、それをぽっと。

○阿辻委員

それって表記の問題で、「このケーキはうまい。」と入力して変換したら「上手い」と出るか、「旨い」と出るか、「美味い」と出るか。でも、「このケーキはうまい。」と入れるか、「おいしい。」と入れるかというのは、個人のリテラシーの問題ですね。

○林主査

まあ、そうですね。

○阿辻委員

ですから、どのように漢字を使い分けるかということの前に、どのような単語を選ぶかという、そこの方からまず議論は進んでいくべきではないかなと…。

○林主査

そうですね。それは確かにそうですね。

○阿辻委員

それは情報機器の問題とは違う世界だと私は思います。

○林主査

それはそうですね。

○東倉委員

ですから、表記にも同義語を仕込んでおけばいいわけですね。

○阿辻委員

でも、通常コンピューターで変換するときに、「このケーキはおいしい。」ということ
を機械が表現してくれるわけではないですね。

○東倉委員

ええ。

○阿辻委員

「うまい」という言葉と、「おいしい」という言葉を候補として出してくれるわけでは
ないですね。ですから「うまい」と書きたいのか、「おいしい」と書きたいのかという
のは、それは、もう個人のキーボードの前の問題ですので、私はそこから始まるべきでは
ないかという気がします。

○東倉委員

ただ、「うまい」と入力しても「おいしい」というセレクションが出てくると、非常に
有効ではないかと。

○阿辻委員

そうです。そのシソーラスがあればそれはそうなんです。そこまで、まだ行ってないん
じゃないかという気がしますけど。アドインで、そのシソーラス辞典みたいなのを入れる
のはあるみたいですけどもね。

○東倉委員

そうですね。

○阿辻委員

ただ、まだそこまで普及していないと…。

○林主査

話し言葉だけで、文字にしなかったら「うまい」、「おいしい」は音声だけの問題です
から、正に選んだ言葉そのものの問題ということになるわけですね。

○阿辻委員

それは先ほど私が勉強させていただいたことなんですが、コミュニケーションスタイル
というものがやはりものすごく大きな役割を果たすわけで、分かりやすさというものこの
コミュニケーションスタイルの中で、この領域ではそれが採用されるというような一どの
ような領域か、これはかなりファジーなものだろと思いますが一分かりやすさ、正確さ
が要請されるべき範囲と、それほど強く要請されない領域というのはやはり分けて考えて
いくということが大きいんじゃないかなと思います。

○林主査

それはそうですね。

○山田委員

時間がなくなってきたので、ちょっといいですか。誤解されるといけないので、日本語

教育小委員会の人間でもあるので、外国人と一緒に我々は、それこそコミュニケーションしていくわけですが、その中で必要なことというのを分かりやすさということで、考えるとすれば、私たちが考えているのは個人的なやり取りとか、ある意味での文化を背景にした文化語としてのやり取りとか、それはそれで全然問題なくて、それは好きな日本語を勉強している外国人でも、日本人よりもっとうんと古典に詳しい人間なんて一杯いるので、それはそれで結構なんですけれども、問題は、公共の問題として、公のやり取りをどう簡潔に分かりやすくやっていくかの問題に特化して、外国人の人も日本人の人もそういうことを望んでいるんじゃないかと申し上げたつもりです。

○林主査

それは多分皆さん、よく理解なさっていただろうと思います。特に、今、日本語教育ということをおっしゃいました。そちらの面から言いますと、そちらの面も、実はどういう日本語をどういうふうにして覚えてもらうかということ、やはりおのずから覚える順序と言いますか、優先順位も出てまいりますし、そういうことを考えていきますと、日本語の非常に多様性ということも問題になるだろうと思うんです。今、第一義に問題なのは、やはりそういう、つまり公的なコミュニケーションといったものが実施されるということは、もうおっしゃるとおりだと思います。

それではそろそろ予定の時間になりました。こういう議論を踏まえて、さらにこれから少し将来の日本語の在り方というものを考え、その中から国語施策の柱を立てていきたいと思えます。今日はその前提として、いろいろ御意見を伺うことができたこと、その前提となる非常に基本的な問題について意見交換ができたことを有り難く思っております。

それでは、本日はこれで閉会にさせていただきます。本日は、どうもお忙しいところ、ありがとうございました。